

## 再発見 Advantage Rule

反則があってもレフリーは笛を吹かずに競技を続行する Advantage Law はラグビーの競技精神に関わる常識的で自然なものです。

1874. R.U. had : “ The captains of the respective sides shall be the sole arbiters of all disputes. ”

The History of the Laws Rugby Football の 1874 年の記述です。試合中の問題解決は両キャプテンに任されていました。お互いに相手を respect (尊敬する) チーム同士のゲームにおける権威ある問題処理法でした。

後によりスムーズに問題解決されるようにと umpire が導入されました。そして更に referee が導入されました。

1881 年の以下の記述があり、

1881. Neutral umpires were appointed for all matches.

1885 年には、以下の記述となりました。

1885. The Law read : “ In all matches two umpires shall be appointed and a referee ; the latter official must be chosen with the consent of either the respective secretaries or captains of the contending clubs or bodies. ”

しかし一方で umpire がかえって困乱の元になり不要だと考えるようになりました。

(過去の西川ラグビーコラム参照)

ゲーム中の問題解決と並行して乱暴な行為や反則があっても反則しなかった側がそれによって不利を被ることがなければアピールしないでゲームを有利に続行しようとするのは当然であり正当だとする風潮が広がり高まってきました。umpire は「事実の有無だけ監視する」のが役目で referee は「事実判定」をまかされました。そして、以下の記述でレフリーは笛を持っていなければならないこととなりました。

In 1892 the International Circular was done away with, and the items included in the Laws under Referee, Touch Judges, as follows : “ The Referee must carry a whistle, which he must blow in the following

また、(a)~(i)の9つのケースを列挙し、笛を吹かなければならないとしました。

「done away with」(無しとします)はumpireの消滅を伝達したものです。refereeが唯一の判定人(sole judge)と認定されたのです。そしてそれでもlawに関してappealしたいことがあればRugby Unionへ訴えるという筋道が敷かれました。この時点でAdvantage重視の思想は広まりましたがまだLawには見られませんでした。

1893年に(j)項が新たに加えられました。その年Rugby Unionが以下のことを提起しました。

The Rugby Union proposed doing away with the necessity of appeals having to be made by the opposite side--a system that was already in practice in Wales.

アピールをdoing away with(無しで済ます)流れが一段と加速しました。アピール無しでレフリーに一任するという大転換がなされたのです。

キャプテンよりアピールが無くても、レフリーは「事実判定」して笛を吹くということは「任された」レフリーの権限が確立したということです。

キャプテンを含めてプレーヤーはプレーに専念する中で「利益の有無」を判断したキャプテンの心理的問題までレフリーが判断を任されるということになりました。

International Boardが各協会に対して次のように勧告しました。「反則がなかった側のアピールについては(利益がない反則についてレフリーへのアピールを放棄する)ことであると認めるべきである」。そして各ラグビー協会にも支持されました。

このことはadvantage(利益有無)のよるゲーム進行の思想が解決されました。心理的問題であったものが競技精神の本質に関わるものとしてLawに取り上げたという意味は非常に大きいものです。

1894年のcase lawとはいえ、「レフリーは一旦下した判定は変えることは出来ない」ということは、レフリー判定は「最終的」であることを断言するもので、例えキャプテンといえども

判定に文句を言っても駄目であるということを宣言したものです。

1896年にレフリーが笛を吹かねばならない (must blow) 場合を列挙していますがこれまであったアピールを認めた場合を削除されています。

そして、(i)項として初めて advantage が以下の通り明記されました。

(i) When he notices any irregularity of play whereby the side committing such gain an advantage ;

Advantage の思想が定着し law となったことが分かります。反則した側が利益を得たと認められた場合は笛を吹きますが、反則しなかった側が利益を得たと認められたら笛を吹かないことが Law になったことは常識的で人間的であるラグビーの競技精神の基盤に関わるものです。

1925年、Advantage Rule という言葉で以下のように紹介されています。

1925. With the introduction of the Advantage Rule it was decided it did not refer to kick off, so a Note was added to the definition : “ The Advantage Rule does not apply. ”

“ Advantage Rule ” という言葉が用語として定義されたことは完全な定義を意味し重要なことです。それは 10 metre rule とともに競技精神を表す大切なものです。それらは「ルールを守って、安全に、自由奔放に、カー杯戦って楽しみなさい」という精神の核心を示すものです。

現在の競技規則第6条アドバンテージの定義を復習しましょう。

大部分の規則に優先するが全てではないのは危険防止のためであってプレーヤーの感覚としては全てに優先すると理解すべきです。

この law の目的を繰り返しますとラグビーの競技精神の理念をより推し進めることです。ラグビーを楽しもうとする者の共通の基盤となり心の糧となるものです。

ラグビーとその競技先進に対するビジョンを持たず、「勝ちたい、勝てばよい」というだけの考えにならないように自覚しなければなりません。

レフリングの聖典といわれる「The Art of Refereeing」のもルールの変遷等で述べられていますが、プレーヤーと共にラグビーを創造するレフリーも権威や権限に居直ることなくビジョンを持ってルールの文字よりも競技の精神を大切に守りプレーヤーの真剣さを吸収し楽しむ心掛け、ラグビーを enjoy することを忘れてはなりません。

プレーヤーやレフリーが Advantage 精神を持つためには、聖典である「The Art of Refereeing」を一読されることをお勧めします。

2010. 10. 03

西川 義行